

【随意契約に関する情報】

令和5年2月分(公表日:令和5年3月31日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	令和5年度国産鶏肉生産量等調査事業	理事 藤野 哲也	令和5年2月14日	一般社団法人日本食鳥協会 東京都千代田区岩本町2-9-7RECビル7階	本業務の実施にあたっては、調査のノウハウ等専門的な技術が必要で実施可能な事業者が一般社団法人日本食鳥協会しかないと考えられたことから、参加確認型公募を実施したところ、示した要件を満たす者が一しかないことが明らかとなったため、法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号の二の(v))	-	4,950,000	-	0	-
2	令和5年度食肉輸入動向調査事業	理事 藤野 哲也	令和5年2月14日	日本食肉輸出入協会 東京都港区東麻布1-7-3第2渡辺ビル6階	本業務の実施にあたっては、収集するデータが、各商社における企業経営に係るものであり、会員とその上部団体としての信頼関係が構築されている同協会をもってしか得られないため実施可能な事業者が日本食肉輸出入協会しかないと考えられたことから、参加確認型公募を実施したところ、示した要件を満たす者が一しかないことが明らかとなったため、法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるものに該当するため。(契約事務細則第28条第1項第1号の二の(v))	-	10,444,280	-	0	-
3	カラー複合機の賃貸借及び保守契約	総括理事 瀬島 浩子	令和5年2月28日	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 東京都江東区豊洲2丁目2番1号	①現行機が十分使用に耐えうるものであり、メーカーによるサポート期間も確保されていること、②現行契約を延長することが最も経済的であること、③業者からの聞き取りによれば、現在も世界的な半導体不足は解消しておらず、依然として新規調達に依拠できない可能性があること、④令和5年度中に導入予定の電子決裁により複合機の使用量が減少することが見込まれるため、電子決裁導入後の使用状況を踏まえて今後の調達台数を決定することが適当と考えられることから、現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利と認められるときに準ずると認められるため。(契約事務細則第28条第1項第1号ホに準ずると及び第3号イに準ずる口)	-	6,363,988	-	0	単価契約(保守料金) モノクロ 0.48円/枚 2色 2.08円/枚 フルカラー 4.12円/枚